

評価基準
 S S : 目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げている。
 S : 目標の達成状況として優れた実績を上げている。
 A : 目標の達成状況として着実に実績を上げている。
 B : 目標の達成状況として概ね着実に実績を上げている。
 C : 目標の達成状況として十分な実績が上げられていない。

基準項目及び評価の視点	担当委員会	目標	達成結果および根拠	自己採点
基準1. 使命・目的等				
1-1 使命・目的及び教育目的の設定				
① 意味・内容の具体性と明確性	部局長会議	KVA精神をより現代に即して表現	21世紀のグローバル社会において、KVA精神（Knowledge:知識、Virtue:徳性、Art:技術）を活かした人材育成を教育目標としている。	A
② 簡潔な文章化	部局長会議	短文に統一	[国際的視野]、[社会に貢献]、[国際教養]など基礎の表現を決めた。	A
③ 個性・特色の明示	部局長会議	アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの一貫性	社会生活・職業生活に必要なマネジメント能力と情報スキルなど、実務教育大学の特色を明記。	A
④ 変化への対応	部局長会議	教育課程（カリキュラムポリシー）の解説	次代の社会を目指す社会貢献、地域創生への意欲をウェブおよび次年度の大学案内に掲載。	A
1-2 使命・目的及び教育目的の反映				
① 役員、教職員の理解と支持	部局長会議	本学の使命と目的を全員が理解して共有	本学の教育目標に関して、全教職員が共通理解をし、また他者に伝えるだけの力をもつように情報開示、議論を行い、大学全体を考えるように学内広報を強化。	A
② 学内外への周知	部局長会議	学長室と連携した大学広報	ステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、大学プレスセンター利用のリリース、地域連携センター、OCP等がリリース配信、学生食堂「グルマン」およびNEWSつくばの記者会見、NEWSつくばによるデジタル通信等で情報を配信した。また、学生の県や市への協力で、インタビュー記事の掲載が複数あった。その他広告媒体として、茨城新聞通年広告、駐車場看板等で、イベント及びコミュニティカレッジの告知。学内広報としては、学長と学生の対話集会で学生の意見を聞き、回答している。	A
		ウェブ広報の充実大学のブランド力向上のための広報活動の強化	高校生はスマホ中心であり、本学ウェブサイトの画面が、パソコン、タブレット、スマホで見やすいように変更。SNS（facebook等）を活用したウェブ広報を充実させ、在学生の活動の様子や成長の様子がわかるSNS専用記事の情報発信を行い、更新頻度を高めた。また、公式ホームページにおいてはリスティングの精査を行い、アクセス数の向上を図り、卒業生情報、学生情報のサイトの変更を行った。	A
		県立高校等に対する施設貸出に際して入試広報グループの連携による機会活用	今年度は英語ディベート大会、高等学校教育課程研究協議会等の会場として施設を提供し、来学した学生・教員等に対して大学案内等を配布した。（H29実績：4回）	A

基準項目及び評価の視点	担当委員会	目標	達成結果および根拠	自己採点
		高大連携、県内10大学連携の活動強化	夏期休暇中に、茨城県との高大連携協定に基づく、高校生対象の公開講座（4講座）を開催した。県内13大学連携では、坂東市の道の駅提案、県内就職推進事業、起業プロジェクト、観光振興の「ディープいば旅コンテスト」等に参加した。	A
		生涯学習の拠点活動の推進（コミュニティカレッジ等）	コミュニティカレッジは、前期45講座、後期52講座を開講し、特に履修証明制度を出す日本語教員養成講座等に力を入れ、科目履修生や社会人学生の学修支援を積極的に行った。	A
		2020年東京オリンピック・パラリンピック連携協定締結校としての推進活動の活性化	英語の授業で通訳養成訓練、スピーチコンテストで外国語コミュニケーションの啓蒙を継続的に図っている。また、Tフィールドの活用によりスポーツ振興を図った。	A
		筑波技術大学、つくばフットボールクラブとの連携によるブラインドサッカー、ボッチャの啓蒙	筑波技術大学とはパラリンピック種目の啓発で協働している。	A
		平成31年茨城国体（つくば市）、全国障害者スポーツ大会への協力	学長が、市長が主催する「ゆめ国体委員会」の委員として提言している。学生ボランティアは、実践科目の一環として協力することになった。	A
		筑波学院大学サッカーフィールド活用プロジェクトの展開	体育授業に、つくばフットボールクラブから講師派遣、リーグ戦に「筑波学院大学デー」を主催している。また、コミュニティカレッジに健康講座等の提案があり、具体化した。	A

基準2. 学生

2-1 学生の受入れ

① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	アドミッションセンター	アドミッションセンターのリーダーシップによる戦略的學生募集対策の実施	教職員で構成しているアドミッションセンターにおいて、多様化する志願者に対応する入学者選抜の方針等について検討を行った。一般入試での志願者増を図るため、試験科目の見直しを行い、次年度は一般入試は得意科目一科目に変更した。	A
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	アドミッションセンター	入学者選抜を戦略的に企画、実施するアドミッションセンターの設置	アドミッションセンター主導で、全職員が高校訪問に当たる体制をとり、次年度に向けた学生募集と入学者選抜、入試広報の業務を分類・整理し、担当を配属した。一般入試及びセンター試験利用入試の志願者増を図るため、12月、1月に入試広報グループ以外の職員及び教員の協力を得て、県内及び千葉県内高校訪問を集中的に行った結果、受験者及び合格者が増加し、日本人学生の入学者増につながった。	A
		オープンキャンパス、授業見学会、高校訪問等の総合的検証及び改善のための行動計画策定と教職員一丸となった実践	オープンキャンパスは11回開催し、参加者は424名で、前年度（442名）を下回ったが、入学者は結果的に増大した。学年単位で来学する大学見学会も減少し、10件（前年度13件）となった。しかし、志願者、合格者、入学者は、前年度を上回り、オープンキャンパス等の内容を充実させた効果が表れた。	A

基準項目及び評価の視点	担当委員会	目標	達成結果および根拠	自己採点
		受験者増大を目標にしたウェブサイト上の授業公開を含む広報の充実	ウェブサイトの改善は、受験者増を目指し授業公開を含め、次年度に実行することとした。	A
		留学生対象の広報戦略展開、内外日本語学校との連携強化	留学生の授業料負担が平成30年度以降増大するが、N2保有者など優秀学生への学費対応措置を決め、専任職員を中心に首都圏エリアの日本語学校の訪問を集中的に行った結果、志願者増がみられ、前年度と同数程度の入学生を確保した。	A
		市、県との協定に基づく定期的な協議、意見交換	理事長、学長等が茨城県、つくば市を訪問し、知事、副知事、市長、副市長及び関係部署と緊密な連携をとり、事業の相互協力を強化するとともに、新法人の設置準備を円滑に進めた。	A
		社会人学生の入学者数の増加のための方策	「シニア世代・主婦層等」を取り込んだ学生確保と、社会人に対する教育サービス向上の観点から文科省の職業実践力育成プログラム（BP）として、前年度は日本語教員養成プログラム、本年度は地域デザイン学芸員資格で取得し、社会人と学生に対応する資格の充実を図った。次年度は、学部授業、コミュニティカレッジ等において、資格取得のプログラムを具体化する計画である。	A
		多様な入試試験制度の事務作業効率化	平成30年度は、ウェブ出願を導入することとした。	A
③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	アドミッションセンター	定員充足率の向上をはかる	入学者は微増であるが、200名達成を目指し、また外国人留学生は2割強に維持して教育の質を担保する方針を継続する。	B
2-2 学修支援				
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	教務委員会	教員養成課程認定事務の強化	教務担当職員を1名増やし、平成31年度の再課程認定に向け、申請書作成や調査を開始し、文科省対応を迅速に進めた。	A
② TA (Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	教務委員会	私学助成に係る学内ワークスタディ事業（大学事業への学生参加）の促進	学内ワークスタディ事業へ学生の参加を要請（学内掲示、学生一斉メール）し、活動時間の上限設定など適切な学修上の配慮を行い6名の学生を図書館で雇った。	A
2-3 キャリア支援				
① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	教務委員会	資格取得を奨励する顕彰制度の継続	前年度から実施している資格取得者に対する学長顕彰について、顕彰の内容を明確化にし、規程を制定した。	A
	就職委員会	留学生の就職先開拓	留学生を対象としたインターンシップ先も積極的に開拓しており、今年度は10名がインターンシップに参加した。また留学生を積極的に採用している企業への訪問を行い、就職へつなげた。	A
		就職率向上のための戦略的支援体制の強化	求人情報から学生個々にメールを送り、個別に案件を紹介した。今年度は3年生を対象に、SPIの模擬試験を実施し、学生にフィードバックした。また卒業生の就職先企業にアンケートを実施し、結果を就職委員会に報告した。	A

基準項目及び評価の視点	担当委員会	目標	達成結果および根拠	自己採点
2-4 学生サービス				
① 学生生活の安定のための支援	学生委員会	特待生の実績分析による新しい学生支援(奨学)制度の構築	経済的な事情による除籍や退学を防ぐために、2年生以上を対象とした特待生等が可能となるよう、制度の検討を開始した。	A
		保護者視点のサービスの改善	保護者会の開催、保護者アンケートを継続実施した。学食をレストラン化して通年営業にしたことにより、保護者が立ち寄れるスペースとなった。また、保護者が参加しやすくするため、ウィークデーの説明会の時間設定を改善した。次年度から、入学式当日に保護者用のオリエンテーションを実施することとした。	A
		経済的支援及び向学心高揚等に効果的な奨学制度の検証・見直し	現在は奨学金、奨励金ではなく顕彰だけであるが、学長賞の対象とする資格を教務委員会と検討して規程を制定した。	A
		学生指導(教学及び厚生補導)における教員との連携強化	クラス担任は、成績不振学生や出席状況が悪い学生と面談を行い、報告書を提出した。状況により面談の際には、職員も同席した。また問題行動がある学生に対しても、同様の対応を行い、教員との情報共有に努めた。	A
		International Student Loungeの活性化	日本語の上達を望む留学生グループ、および英語で交流を求める日本人学生の交流の場として、週1回、ラウンジを開放しているが更なる改善が必要。	B
		中途退学者の低減	出席状況調査を学期初め5月と10月に実施している。出席の悪い学生は、クラス担任と保護者に連絡して対応した。教員からの報告書受領後に教務委員会等で検討した。案件によっては、学生相談室および学生委員会と連携し対応した。	A
		後援会との関係強化	学生用図書の実装を図るため、図書館へ40万円の寄贈を受けたほか、学生食堂へ自動給茶機とラウンジに給湯機の寄贈を受けた。	S
		外国人留学生の教学、厚生補導上の支援強化	「茨城地域留学生交流推進協議会」に出席し、自治体や経済団体、他大学との情報交換を行い、外国人留学生委員会において情報を共有し、支援強化について検討した。また、別科生に対しては、週に1回ホームルームを行っており、主に日本での生活について指導を行い年度末に部局長会議に報告した。	A
		国際交流・留学生事務の強化	他大学での国際交流、留学生事務経験者を1名採用し、中華大への短期留学手配、長期留学の覚書作成、オーストラリア留学への手配を行っている。他大学の好事例は積極的に取り入れ、学生の学習効果の顕在化や、引率教員との連携強化を図った。	A
卒業生(留学生を含む)の名簿管理	引き続き、新規卒業生の名簿追加および、KVA祭に同時開催するホームカミングデーの案内通知や、ホームカミングデー当日の来場者の情報に基づき、名簿の整備を行ったが更なる改善を目指す。	B		

基準項目及び評価の視点	担当委員会	目標	達成結果および根拠	自己採点
2-5 学修環境の整備				
① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	部局長会議 (事務局)	教学システムの改善	次期教学システムは、学修ポートフォリオ機能が装備された新システムに移行することとなった。新システムへの移行により、一部の科目(1, 2年次)で行っていた学修ポートフォリオが、4年間を通じて、学生自身が単位取得の状況や学修の全体像をいつでも容易に把握できるようになった。	S
		情報セキュリティ関連規則の整備とインシデント防止策の構築	情報セキュリティポリシーの整備について、ICT活用教育研究センター会議で検討した。インシデント防止策については、学生へのユーザー教育を徹底するとともに、文科省などからの最新のセキュリティ情報を学内一斉メールで周知した。	A
		老朽化設備への対応	1号棟エレベーター更新工事、消火栓ホース交換工事、管理棟2F廊下床張替工事等を行った。	A
② 実習施設、図書館等の有効活用	部局長会議 (事務局)	OCP, コミュニティ・カレッジ等を包括する地域連携を総合的に進める地域デザインセンターの設置	前年度設置した地域デザインセンターの機能を中心に、市民への公開講座、OCP実践科目(つくば市をキャンパスにした地域連携活動)、図書館の開放も含めて社会連携活動を統括する組織として地域連絡協議会を設置し、専従職員を配置する計画を進めた。	A
		地域連携の拠点としての学生食堂の活用とプロジェクト策定	学生食堂にはフランス料理「カフェ ド グルマン」を導入し、学生プロジェクトと連動して市民に公開して営業している。茨城県の「起業10000社プロジェクト」に協力して補助金を取得し、「おいしいプロジェクト」講座を11月より開講して地域の特産品の利用や、ハラル講座等10講座を行った。集大成として、2月に図書館をアートと食の融合を図った交流の場として「おいしいミュージアム」を開き、1700名の入場者を記録した。	S
		図書館を核とした学修環境の整備	教員と連携して図書館を利用した講義の開催やレポート作成支援等を行うとともに、辞書・事典類のデータベースを新たに契約し、更に後援会の援助を受けて学生用図書の実用性を図った。	A
		図書館における情報環境の整備充実	4月から電子辞書・事典類のデータベース(Japan Knowledge)を導入し、オリエンテーションや全学一斉メール等で広報し、教育研究の利用に供した。	A
		新図書館システムへの移行と新サービスの提供	クラウド型システムへの移行計画を策定したが、教務システムの更新もあり、当分の間、現行システムを再リリースし更新時期を延長した。	A
		適正な資産管理の実施(図書館事務室)	蔵書点検機器を導入し、長年懸案であった蔵書点検を実施した。	A
		地域デザインセンターとの協働による 図書館利用の促進	地域デザインセンターの展示機能を定着化することができ、展示内容の変更はデザインセンターが定期的に行った。	A
		高校生対象の効果的図書館開放の推進	夏季休業期間中に高校生に開放することを高校等にPRしたが利用率の向上が見られなかった。サービス内容等の見直しについて図書館運営委員会で検討した。	A

基準項目及び評価の視点	担当委員会	目標	達成結果および根拠	自己採点
2-6 学生の意見・要望への対応				
学修支援に関する学生の ① 意見・要望の把握・分析 と検討結果の活用	学生委員会	学生の意見対応	学長と学生との対話集会のほか、留学生や自宅外通学生と教員との対話等、学生の意見を把握している。	A
心身に関する健康相談、 経済的支援をはじめとする ② 学生生活に関する学生の 意見・要望の把握・分析 と検討結果の活用	学生委員会	精神的に指導が必要な学生、および家庭の問題等のコンサルを継続	専任教員だけでなく、非常勤講師に対しても学生の授業アンケートを実施している。学生アンケートに対する改善点は、全教員から書面で学部長に提出するようにしており、将来的には顕彰制度に反映する制度を検討する。	A
基準3. 教育課程				
3 教育課程及び教授方法				
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	教務委員会	教育の質を担保するために、教員の裁量によらない大学としての一貫性を目指す。	カリキュラム・ポリシーを改訂して、それをもとにFD・SDで教員相互の理解を深め、教育の質を一層高める意識の醸成を行った。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性		ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直し	改革推進専門委員会で検討し、2019年度の大学案内（平成30年3月25日発行）で公表した。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	教務委員会	国際交流センター主導の短期海外研修・留学生招聘事業の充実	中華大学へは15名、オーストラリアへは3名の派遣を行い、中華大学およびインドネシアからは例年通り短期留学生在が本学を訪問した。	A
		中華大学、厦門大学嘉庚学院との連携強化	中華大学と、交換留学生（長期留学）に対する覚書（授業料免除）を作成し、その他のアジアの大学との連携強化の検討に入った。	A
		筑波技術大学とのFD, SD及び単位互換の検討	筑波技術大学のパラリンピックにむけての取り組み、競技の普及に協力している。技大から要望のあるビジネス分野の授業の単位互換については、平成30年度の検討事項とした。	A
④ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	教務委員会	FDの授業参観の推進、学生ニーズに対応する教授方法の開発	高校生の授業参観時に、教員同士の参観を奨励しており、またFD・SDとして、授業中のICT活用、タブレットの導入に関する講座を開講した。	A

基準項目及び評価の視点	担当委員会	目標	達成結果および根拠	自己採点
基準4. 教員・職員				
4-1 教学マネジメントの機能性				
① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	学長室（部局長会議）	平成27年の法整備に基づき、大学の意思決定と組織運営の迅速化	教授会は学長の意思決定に対して意見を述べる方針を共有し、意思決定のプロセスの明確化、建設的な意見交換により、大学の運営方針決定が迅速化した。	A
② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	学長室（部局長会議）	学長、学長補佐、学部長の責任範囲の明確化	ステークホルダーを明確化し、学長補佐は地域や他大学との対外的な活動の補佐、および市の審議会、委員会への協力、学部長は教員およびカリキュラム対応、事務局長は、県や国との連携活動を中心に仕事を分担した。	A
4-2 教員の配置・職能開発等				
① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	部局長会議（運営委員会）	公平な人事と適切な採用活動	継続的な定年退職者の補充や、設置基準にみあう適正な教員数を念頭に、新たな時代にむけて必要な授業科目、必要な教員の確保を計画的に進めている。	A
② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	部局長会議（FD・SD委員会）	学生アンケート等を活用した教員顕彰制度の見直し	専任教員だけでなく、非常勤講師に対しても学生の授業アンケートを実施している。学生アンケートに対する改善点は、全教員から書面で学部長に提出するようしており、将来的には顕彰制度に反映する制度を検討する。	A
4-3 職員の研修				
① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	FD・SD委員会（企画総務グループ）	大学改革（改組）に向けての支援業務の強化	将来的な改組については、改革推進専門委員会毎月1回検討し、新法人設立については、毎月、設立準備委員会が開催された。	A
		業務の簡素化、合理化、経費削減の実施（ペーパーレス化の推進）	事務の簡素化、合理化について、研修などを通じて各課で取り組み、その効果として残業を減らすことができた。ペーパーレス化については、部局長会議のみに留まっており、他の会議に拡大していくことが課題である。	A
		超過勤務の削減の実施	各々の職員が業務の効率を意識し、専任職員の時間外労働の総時間数（4～10月分）は、昨年度実績比44.5%削減となった。	A
		職員力向上のための研修の実施、自己研鑽の推奨	役職員、係員別の研修に参加しており、今年は5Sによる事前事後の取り組みが個人個人で行われ、事務室の環境改善などに効果を上げることができた。	A
		予算管理の徹底	昨年度までは各グループに予算執行を任せていたが、今年度は、半期が終了した時点で、各グループに執行状況を通達し、年度末の執行をスムーズに行うことができた。	A

基準項目及び評価の視点	担当委員会	目標	達成結果および根拠	自己採点
		学納金徴収事務の充実	未納者について、学生支援グループ、担任および留学生担当教員と情報共有を行うとともに、延分納の手続方法・提携学費ローンの周知に努めた。学納金未納による除籍者（16人）の改善が大きな課題である。	A
4-4 研究支援				
① 研究環境の整備と適切な運営・管理		IRの推進	学生からの授業改善アンケート、保護者、卒業生からのアンケート、また県内高校アンケートを整理し、SWOT分析をまとめた。	A
② 研究倫理の確立と厳正な運用		研究倫理に関しては文科省指示により一昨年に倫理要綱を作成し、運用を継続	研究者倫理が徹底しており、本年度における規程違反は生じていない。	A
③ 研究活動への資源の配分		科研費等外部資金確保の奨励	外部資金確保を奨励するために、学長裁量費による競争的資金援助を制度化し、本年度は、科研費応募者に対して、研究奨励金を給付した。科研費の新規採択は1件であったが、厚生労働省の介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業（認知症の見守り支援）が採択されたほか、茨城県の地方創生推進交付金を受け創業気運醸成事業（図書館でおいしいミュージアムを開催）を実施した。	A
		私学助成、科研費、外部資金の獲得策の推進	私学助成の特別補助金及び若手研究者奨励金並びに学部資金の申請手続きを行い、科研費については学内広報を積極的に行い申請手続き（6件H28⇒7件H29）を行った。	A